

入札公告

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、白山野々市広域事務組合財務規則（昭和 56 年組合規則第 17 号）第 49 条の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 3 日

白山野々市広域事務組合長 田村 敏和

第 1 制限付き一般競争入札に付する事項

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1 工事名 | 松任消防署給湯設備改修工事 |
| 2 工事場所 | 白山市 三浦町 地内 |
| 3 工事概要 | 既設給湯設備（業務用エコキュート）の機器更新工事
・機器更新及び撤去工事
・給湯配管工事
・電気設備工事
・仮設シャワーユニット設置工事 |
| 4 完成期日 | 令和 8 年 3 月 19 日 |
| 5 予定価格 | 8,941,900 円（税込） |
| 6 最低制限価格 | 設定あり |
| 7 入札方法は、紙入札による。（ <u>入札前審査型</u> ） | |

第 2 各種日程

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 入札参加申込書、入札参加資格確認申請書、質問書及び提出書類等 | 令和 7 年 12 月 13 日（金）午後 3 時（時間厳守） |
| 2 入札参加資格確認結果通知 | 令和 7 年 12 月 15 日（月）頃 |
| 3 仕様書等閲覧期間 | 令和 7 年 12 月 3 日（水）から令和 7 年 12 月 18 日（木）まで |

第 3 入札参加資格条件

次の要件を全て満たす者で、本組合が行う入札参加資格の確認においてその資格があると認められた者とする。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から本工事の入札の日までの間に、本組合、白山市、野々市市又は川北町から指名停止措置を受けていない者であること。
- 3 白山市、野々市市又は川北町の競争入札参加資格者名簿（管工事）に登載されている者であること。
- 4 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除く。
- 5 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- 6 本入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- 7 白山市、野々市市又は川北町の市税又は町税を滞納していないこと。
- 8 建設業法（昭和 23 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の許可に係る本社（主たる営業所）の所在地が、白山市、野々市市又は川北町に在すること。
- 9 令和 7・8 年度競争入札参加資格審査結果総合評点（以下「審査結果」という。）において、管工事に係る総合評点が次のいずれかであること。
 - (1) 白山市総合評点 700 点以上
 - (2) 野々市市総合評点 650 点以上
 - (3) 川北町総合評点 600 点以上
- 10 審査基準日が令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの間にある経営事項審査（以下「経審結果」という。）における管工事の年間平均完成工事高が 12,000,000 円以上であること。
- 11 建設業法における配置技術者となり得る国家資格等、実務経験を有するものを技術者として配置できる者であること。

第 4 入札参加申込み及び入札参加資格の確認

入札参加申込み手続きを行う際に入札参加資格の確認を行うことから、入札参

加を申込む者は、次の書類を提出すること。

なお、入札参加資格の確認結果は、返信用封筒にて入札参加資格確認結果通知書を同封し通知する。

1 提出書類

(1) 入札参加申込書

申請者欄に記名、押印すること。

(2) 入札参加資格確認申請書

ア 申請者欄に記名、押印すること。

イ 本工事に配置予定の現場代理人、主任技術者を記載すること。

なお、それぞれの主任技術者の資格、免許証等（3か月以上の雇用期間が確認できるもの）の写しを添付すること。

ウ 入札参加資格確認申請書に記載する同種工事の施工実績については、国、地方公共団体等発注の同種工事についての概要を記載すること。

また、当該工事を共同企業体で施工している場合は、当該共同企業体の協定書の写しを添付すること。

(3) 経審結果の写し（審査基準日：令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）

なお、有効期間が満了している場合は、直近の経審結果の写しも提出してください。

(4) 返信用封筒（入札参加資格確認結果通知用）

定形封筒に760円分の切手を貼付の上、表面に代表者の住所及び氏名を記載するとともに、朱書きで「速達」と「簡易書留」と記載すること。

(5) 白山市の競争入札参加資格者名簿（管工事）に登載されている者については、令和7年6月1日以降に通知された審査結果の写しも提出すること。

2 提出先

白山野々市広域消防本部庶務課

3 提出方法

次のいずれかによる。

(1) 持参の場合

日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの時間に提出先へ持参すること。

(2) 郵送の場合

配達証明書付き書留郵便とすることとし、提出期限までに必着のこと。

第5 仕様書等の閲覧等

- 1 本工事に係る仕様書及び設計図面（以下「仕様書等」という。）は、白山野々市広域事務組合のホームページからダウンロードし、閲覧すること。
- 2 仕様書等に関する質問は、質問書（様式不問）により次のとおり提出すること。
 - (1) 提出先
白山野々市広域消防本部庶務課
 - (2) 提出方法
次のいずれかによる。
 - ア 持参の場合
日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの時間に提出先へ持参すること。
 - イ 郵送の場合
配達証明書付き書留郵便とすることとし、提出期限までに必着のこと。
- 3 回答は、入札参加資格確認結果通知書と併せて通知する。

第6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

第7 入札執行の日時及び場所

- 1 入札執行日時
令和7年12月18日（木）午前10時00分（即時開札）
- 2 入札場所
消防本部2階 消防団会議室（白山市三浦町255番地1）

第8 入札に関する注意事項

- 1 入札参加者は、入札時間を厳守すること。遅れた者は棄権とみなす。
- 2 入札参加者は、白山野々市広域事務組合競争入札心得、仕様書等を熟覧の上、入札をしなければならない。
- 3 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において本組合は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。
- 4 入札参加者は、入札執行時に見積内訳書を提出しなければならない。見積内訳

書を提出しない者は、入札に参加することができない。

第9 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）のうち、予定価格の制限内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者の価格をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

第10 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者及び白山野々市広域事務組合競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

第11 契約条項を示す場所

白山野々市広域消防本部庶務課

第12 契約の条件

1 契約書の要否

落札決定の通知を受けた日から起算して 5 日以内（当該期間内に当組合の休日に当たる日があるときは、休日を除く。）に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

2 契約保証金

白山野々市広域事務組合財務規則（昭和 56 年組合規則第 17 号）の規定により納付すること。

3 請負代金の支払条件等

(1) 前払金の額

出来高予定額の 40 パーセント以内

(2) 中間前払金

無し

(3) 部分払の回数

無し

第13 問合せ先

白山野々市広域消防本部庶務課

〒924-0815 白山市三浦町255 番地1

電話：076-276-9481（直通）